

里庄町教育委員会会計年度任用職員（教育相談員）募集要項

次のとおり里庄町教育委員会会計年度任用職員（教育相談委員）を募集しますので、ご希望の方はお申し込みください。

1 職種及び人数

会計年度任用職員（教育相談員） 1名

2 業務内容

- ◇幼児から中学生の保護者を対象とした教育に関する相談
(教育相談室での相談に加えて、各学校（園）等への訪問による相談)
- ◇教職員、スクールカウンセラー等との連携や相談、教職員等への助言
- ◇関係機関等との調整・連携等
- ◇その他、教育委員会及び学校（園）長が必要と認める事項

3 応募条件

- ◇教育現場や教育相談の経験がある方。（教員免許等を有する方が望ましい。）
- ◇教育相談員としての職務を行うにあたり必要な見識を有し、教育の場にふさわしい方。
※ただし、次に該当する方は受験できません。
拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(任用期間終了後も職が設定され、勤務成績が良好な場合は、再度任用される場合があります。)

5 勤務条件

- ◇勤務時間：教育相談日にあたる毎週月・火・水曜日の8:30～17:15（休憩1時間）
(祝日、年末年始は除く。)
※勤務曜日については、相談等に応じて変更する場合があります。
- ◇報酬：日額 10,000円
- ◇社会保険等：市町村共済加入
- ◇休暇：年次有給休暇及び特別休暇（規定に基づく）
- ◇勤務場所：教育相談室（里庄町むつみ会館（里庄町大字里見1004番地））
※学校（園）や他施設での相談の場合もあります。
※令和8年度予算の成立状況等により、勤務条件等の変更または採用されない場合があります。

6 申込方法

市販の履歴書、里庄町ホームページまたは教育委員会事務局にて取得した履歴書に、必要事項を記入し、次の書類を添付して提出してください。

- ◇3か月以内に撮影した顔写真（履歴書に貼付すること）
- ◇応募条件を確認できる書類の写し（免許等を有する方のみ）
※提出書類は返却いたしません。

※裏面もご覧ください。

7 申込期限

令和8年2月20日（金） 17時15分（午後5時15分）必着

※平日の8時30分から17時15分までの間に、教育委員会事務局へ持参してください。
(郵送の場合は、書留便にて必着)

8 問合せ先・申込み先

〒719-0398 浅口郡里庄町大字里見1107番地2

里庄町教育委員会事務局（里庄町福祉会館内）

電話（0865）64-7212

※8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く。）

9 選考方法

書類審査及び面接審査

10 面接審査日

面接審査日程については、決定後応募者へ別途通知します。

11 選考結果

郵送にて受験者へ通知します。